

公益財団法人 山田科学振興財団 2026年度研究援助 チャレンジ支援枠 申請要項

山田科学振興財団の研究援助について

本財団は、自然科学の基礎的研究、特に 1) 萌芽的・独創的研究、2) 新規研究グループで実施される研究、3) 学際性、国際性の観点からみて優れた研究に対して研究費の援助を行っております。実用志向研究は援助の対象としません。評価が定着して研究資金が得やすいものより、萌芽的で将来の発展が期待される基礎研究を重視します。また、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を実践し、創造力を発揮する研究者を積極的に援助するため、本財団は、女性の活躍はもちろんのこと、一人一人の多様性を尊重します。

本支援枠の趣旨及び援助内容

出口を見据えた研究が奨励される昨今、基礎的な研究への支援が以前にも増して減少しています。大規模研究室あるいは研究費が潤沢にある研究室以外の研究室、特に、地方にある、あるいは中小規模の大学等の研究機関の教員・研究者は、教育その他の研究以外の業務が多く、研究を行うことが困難になり、今後、益々研究費の獲得が困難になることが予想されます。

本支援では、研究に関する新しいアイデアがあっても、それを検証するための実験の遂行が困難である研究者、長年行ってきた重要な基礎研究の継続が、種々の理由により困難になっている研究者を援助することを目的としています。研究内容は、財団の趣旨である自然科学の基礎的研究であることはもちろんですが、目先の新規性を求めるような短絡的な視野に立った研究ではない、これまで地道に行ってきた研究や、各分野における既存の概念を変えるようなテーマにチャレンジする研究を特に援助します。

援助金額は1件当たり200～400万円、採択件数は3件程度を予定しています。援助金を給与にあてることはできません。特に財団が指定した場合を除き、申請者の給与以外の用途は自由です。援助金の使用期間は、採択日から翌々年度の3月末日まで(約2年半)とします。事情により1年延長も可とします。

【注意事項】

本財団は自然科学の基礎研究に特化して支援を行っております。したがって、自然科学以外の分野や、基礎研究に該当しない研究(例:医学における新規治療法の開発など、実用・応用を目的とする研究)は審査の対象外といたします。

本援助は、多額のご寄付をいただきましたロート製薬株式会社様のご支援によるものです。本事業の趣旨へのご理解とこの度のご寄附に心から感謝と御礼を申し上げます。

■申請者資格

1) 日本の地方・中小規模大学・研究機関に所属し、研究費の枯渇、教育及びその他の研究以外の用務の増加のため、自身のアイデアに基づく研究の遂行が困難な状況にある研究者。

原則として、RU11に属する大学(北海道大学、東北大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、東京科学大学)、国立研究開発法人の研究機関に所属する研究者を除く。

2) 競争的研究資金(民間財団助成金も含む)獲得が、過去3年間で、年間平均150万円以下であること。

3) 博士号を取得済み、または研究開始時点(採択日)で博士の学位を有すること。年齢、国籍は問いません。

【申請者の例】

・地方あるいは中小規模の大学等研究機関へ異動により独立したばかりの准教授、若手教授レベルの

研究室主宰者

・研究費を自身が責任者として獲得し、事実上、独立で研究している研究者
・シニアでも研究を大きく転換させようとしているなどの理由で研究費枯渇により研究の継続が困難な研究者

■申請手続き

以下の財団ホームページから、Web申請を行ってください。研究計画書、推薦書は、ダウンロードし、PDFファイルにしてファイルアップロードし、送信してください。

<https://yamadazaidan.jp/requirements/challenge>

【申請書類】

1. 研究計画書
2. 推薦書:申請者の研究環境、状況を把握している独立研究者に依頼してください。(学会推薦不要)
3. 参考資料:発表論文、関連論文等3報まで。

【PDF化を行う際の留意点】

研究計画書4ページの承諾書欄は、記入してから印刷の上、押印を依頼してください。押印後、スキャン等をしてPDF化し、その他のページと共に一つのPDFファイルにしてください。推薦書の推薦人の署名等も同様です。PDFファイルに署名捺印が無ければ、承諾・推薦が得られなかったものとみなされ審査されないことがあります。

■締切期日

締切は2026年2月28日です。

■選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

■選考結果の通知

2026年8月中旬にホームページ上で申請者氏名、研究主題を発表後、申請者宛てに文書又は電子メールにて通知します。

■財団連絡先(問い合わせはHPのお問い合わせからお願いいたします)

公益財団法人 山田科学振興財団
(Yamada Science Foundation)

〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

<https://yamadazaidan.jp/>

■援助金の贈呈

選考結果の通知後、打ち合わせの上、適宜、贈呈致します。

■研究の成果及び会計の報告

援助を受けられた方には研究期間終了後、研究成果、会計についての報告書を提出していただきます。

付 記 (必ずお読みください)

1. 他の研究援助枠との重複申請はご遠慮ください。
2. 援助金は研究機関にて委任経理をお願いします。
3. 当財団は営利目的事業を有しておらず、設立者の寄附金を主体とする基本財産を運用し、自然科学の基礎研究振興のために研究援助を行っております。そのため援助金の使途は、その全てを研究者の当該研究のために必要な費用に限定させていただいておりますので、オーバーヘッド徴収に関しては基本的に計上不可とします。
4. 財団への問い合わせは、ホームページの「よくある質問」に Q&A を掲載しアップデートしますので、問い合わせ前に必ずご確認ください。
5. 申請期間中に応募方法等変更の場合があります。その際は、本財団ホームページで周知します。
6. 選考時、財団よりヒアリングを行うことがあります。
7. 援助期間半ばに中間報告をお願いします。
8. 研究成果を文書によって発表される際には、本財団(公益財団法人山田科学振興財団、Yamada Science Foundation)の援助による旨を記載し、報文の類にあつてはその別刷1部、また著書の類にあつてはその1部をご寄贈願います。Web 掲載の場合は URL をお知らせください。
9. ご提出いただきました申請書等書類は、お返し致しません。
10. ご提供いただきました個人情報につきましては、本財団の個人情報保護に関する基本方針に従い、選考に関わる目的のみに利用させていただきます。